

## 下水道工事におけるガス供給管のき損について

市発注の公共下水道工事において、ガス供給管をき損させる事故が発生しましたので、次のとおりお知らせします。

関係者や市民の皆様にご迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げます。

### 1 発生日時

令和4年2月1日 午前9時40分頃

### 2 発生場所

緑区青山地内

### 3 事故の内容

下水道管布設工事による掘削時に集中プロパンガス供給管（25mm）をき損させ、18軒のガス供給が一時停止しました。

昨日中に18軒全てに仮設ボンベを設置し、当該供給管は修復済みです。

本日、修復した供給管に異常がないか確認後、明日（3日）、ガスの供給を仮設ボンベから供給管に切り替える予定です。

### 4 原因

ガス供給管について埋設図と実際の埋設深さが異なっていたことと、受注者が掘削する際、注意が不足していたものです。

### 5 今後の対策

受注者に対し、地下埋設物について事前に十分な確認を行うとともに、掘削時は慎重に作業するよう指導徹底します。

#### 問合せ先

津久井下水道事務所

直通電話 042-780-1411

対応責任者 樋口